**職場の受動喫煙防止対策に係る無料説明会のお知らせ**

**（厚生労働省委託事業）**

 株式会社 インターリスク総研

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会　東京支部

**労働安全衛生法が改正され、**

**職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となります**

平成26年6月25日に「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）が公布され、平成27年6月までに**「労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実情に応じた措置」**が**事業者の努力義務**となります。今後は、各々の事業場の実態把握とその結果に基づき実行可能な措置のうち最も効果的な措置を講ずるよう努力することが求められてきます。

これに合わせて、厚生労働省では、受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。

このたび、その一環として労働安全衛生法の一部を改正する法律の内容を含む**「職場の受動喫煙防止対策」**について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催することとしましたので、ふるって御参加いただきますようご案内申し上げます。

　なお、本説明会は厚生労働省から業務委託を受けた㈱インターリスク総研が東京労働局、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部の全面的な協力を得て実施します。

御参加の申し込みは平成26年11月4日（火曜日）までに（別紙）受動喫煙防止対策説

明会申込兼受付書によりコンサルタント会　東京支部　事務局までお願いします。

記

　１．説明会開催日：平成26年11月11日（火曜日）9時30分～12時

受付（9時00分～）

２．説明会会場　：港区立港勤労福祉会館　1階　第一洋室　（別紙地図参照）

　　　　　　〒108-0023　　東京都港区芝5丁目18番2号　Tel　03-3455-6381

　　　　　　　ＪＲ田町駅西口（三田口）徒歩5分都営地下鉄三田駅Ａ7　徒歩１分

３．対象：事業場の経営者、人事・労務・総務・安全衛生担当者など（先着100名様）

　４．説明会の参加費：無料です。（テキスト等も無料）

５．説明会の内容

　　　　① 受動喫煙による健康への有害性

② 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備等

　　　　③ 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組

　　　　　　（厚生労働省の支援制度（助成金制度を含む）、安衛法改正の内容含む。

東京労働局健康課担当者が講義予定）

　　　　④受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

⑤質疑応答

　６．参加要領：裏面の申込書をfax、メールでお送りください。

　７．申込期限：１１月４日（火曜日）

　　　提出先 （一社）日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部

TEL ：03-3453-7393 FAX： 03-3453-7505

e-mail：jashcont@basil.ocn.ne.jp

**(別紙申込書あり)** 以上

（別紙）

**ファックス番号　03-3453-7505**

**（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会東京支部**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**受付番号**

**職場の受動喫煙防止対策説明会申込兼受付書**

参加者登録情報

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナお名前 |  |
| フリガナ所属会社 |  | 役職 |
| 住　　所 |  |
| TEL |  | FAX |  |

説明会参加申込による個人情報は、本説明会以外には利用いたしません。

**申込締切り　平成26年11月4日（火曜日）先着１００名(申込を受付た場合は連絡いたしません。)**

1．説明会開催日：平成26年11月11日（火曜日）9時30分より

2．説明会会場　：港区立港勤労福祉会館　1階　第一洋室

港区芝5丁目18番2号　Tel　03-3455-6381



**3．申込先　　　（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会　東京支部**

**住所：〒１０８－００２３　港区芝浦２－２－１５－３０１　キョウエイハイツ田町**

**FAX ：０３－３４５３－７５０５　　e－mai1：jashcont@basil.ocn.ne.jp**

**FAX、メールで申込願います。**